

# 平成23年度第1回宮城県生涯学習審議会

日 時： 平成23年9月7日（水曜日）  
午前10時から正午まで

場 所： 行政庁舎2階 第2入札室

## 1. 開会

○司会 定刻でございますので、ただいまから平成23年度第1回宮城県生涯学習審議会を開催したいと思います。

初めに、梨本会長からごあいさつをお願いしたいと思います。

## 2. あいさつ

○梨本会長 皆さん、おはようございます。

前の会議が2月2日で、この間さまざまなことがあったかと思えます。

本来は3月23日に会議を開く予定でしたが、3.11の地震の直後に事務局、会長、副会長の判断で、その3月の会議を中止とさせていただきました。地震の4日後ぐらいに、事務局の方々と副会長が私の研究室にお見えになって、まだ部屋の電気もつかずに、余震も時折揺れる中で、いろいろとお話をしました。一つは、事務局が震災の対応に忙しくて、審議会の準備作業を進めることが困難であるという事情を伺いました。もう一つは、この審議会の課題となっていた「宮城県の生涯学習関連施策」をうまくまとめることが、震災直後の短期間でなかなか難しいということもあったかと思えます。さらに、震災の直後に社会や行政政策の中で新しい動きが出てきて、そういった動きも見ながら審議会として何をしていくべきなのか少し時間をかけて考え直す必要がある。以上のようなことを前提にして、3月の会議を中止させていただきました。

それ以来、県の震災計画なども出てきているわけですが、そういった社会や行政の動きの中での生涯学習のあり方についてこの審議会でも議論していければいいのかなと思えます。震災によって生涯学習の役割や行政の事業の課題が浮き彫りになったと思いますが、そういったことについて委員の皆様のご意見を伺っていく予定ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 大変ありがとうございました。

ここで、7月の人事異動によりまして生涯学習課長を拝命いたしました西村晃一よりごあいさつ申し上げます。

○西村課長 皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

6月30日までは松島町の方に勤務しておりまして、まさに市町村行政の第一線で沿岸市町村の災害対策に追われる毎日でございました。今回の未曾有の大震災におきまして、家庭、地域、学校が壊滅的な被害を受けたということで、生涯学習、社会教育の分野におきましても

予算をまず削減され、あるいは職員が避難所業務の方に割かれてしまうと、そんな状況がこの半年間続いてきたという状況でございます。こうした中で、やはり地域コミュニティの再生には、こういった生涯学習とか社会教育の分野というのは非常に大事なということで、私も7月1日にこちらに参りましていろいろお話を伺った中で感じております。

例えば、山元町では「りんごFM」という災害対応のコミュニティFM局を立ち上げたというお話がございました。たまたま東北放送のアナウンサーを退職された方が山元町にお住まいで、従来から総合計画や審議会の中で災害時にはコミュニティFMというのが非常に大事だということをその方がお話をされ、その準備のために、公民館事業の中でアナウンサーのための話し方教室やパソコン教室を展開していたということでございました。今回、被災後にそういう事業を受けた方々が、これはコミュニティFMを立ち上げるべきだとなって、今現在もそういったFM放送を放送しているということです。

松島町では、住民にいかにして今の避難所の状況をお伝えするか、それに苦心しており、ネット配信や携帯サイトも立ち上げましたが、やはり電気が停電している状況ではそれを受けられないということで、紙情報で各避難所にお伝えするというような状況でございました。

その中で動きが良かった地区というのは、日頃から地域コミュニティが充実していて、まちづくり、地域づくりに非常に熱心な方々が多く住んでいた行政区でした。ここは初日から炊き出しをはじめ、町を頼らずにいろいろ対策を練っていたということがあります。そういったことも考えますと、やはり日頃からの社会教育、生涯学習の事業というのは大事なということをつくづく感じている次第でございます。

今回、生涯学習活動推進のあり方ということでそれぞれご議論いただきたいと思っております。どうぞ忌憚のないご意見、ご議論をお願いしたいと思います。本日は本当によろしくお願ひ申し上げます。

○司会 本日は、9名全委員の出席をいただいております。本審議会条例上の開催要件を満たしております。

次に、本日の配付資料につきまして確認をいたします。

資料は1から6までとなっております。資料1が宮城県内の社会教育に対する東日本大震災が及ぼした影響、資料2が震災復興に係る県の動き、資料3が宮城県震災復興計画（案）、資料4が各委員からの参考意見等、資料5が「震災復興に向けた生涯学習活動推進のあり方」構想の取扱いについて（案）、資料6が「震災復興に向けた生涯学習活動推進のあり方」作成までのスケジュール、以上、不足等はございませんでしょうか。

次に、県の附属機関の会議につきましては、情報公開条例第19条で原則公開となっております。当審議会につきましては、公開することにより公正かつ円滑な運営に支障を来す事実も認められませんので、公開により審議を進めたいと存じます。

また、各委員におかれましては、発言に当たりましては、挙手の上、議長の指名の後にご発言くださいますようお願いいたします。

なお、本日の傍聴者でございますけれども、1名の方が傍聴しておりますのでご報告申し上げます。

それでは、引き続き会議を進行してまいります。本審議会条例第6条第1項によりまして、会長が会議の議長になるとされておりますので、この後の進行は梨本会長にお願いしたいと存じます。それでは、よろしく申し上げます。

### 3. 報告

#### (1)第7次宮城県生涯学習審議会委員の公募について

#### (2)宮城県の社会教育に対する東日本大震災が及ぼした影響について

#### (3)宮城県震災復興計画等について

○梨本会長 それでは、お手元の会議次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

3番の報告ということで、(1)第7次宮城県生涯学習審議会委員の公募について、(2)が宮城県の社会教育に対する東日本大震災が及ぼした影響について、(3)宮城県震災復興計画等について、まとめて事務局の方からご説明いただきます。

○菊地班長 私の方から、この報告事項3点まとめてお話ししたいと思います。すみませんが、座って説明をさせていただきます。

まず、報告事項の1番目でございます。第7次宮城県生涯学習審議会委員の公募についてでございます。

こちらにつきましては、皆様のお手元にチラシを配付しておりますけれども、第7次宮城県生涯学習審議会委員につきましては、平成22年10月1日からこれまで10人の委員で構成をしていたところです。そのうち公募委員である松村委員から辞任願いが7月に提出をされまして、私どもの方もその辞任願いを受けまして解職をしたということがございます。このため、審議会委員は現在9名ということになっておりますが、残任期間が約1年ぐらいあるということから、後任の委員に係る公募作業を進めているというところです。

具体的には、このチラシにもありますとおり、9月1日から9月21日まで、こちらを募集期間

としまして、その後、書類審査、面接を踏まえて11月の教育委員会に付議をして決定する予定というふうにしております。ちなみに、先日、9月4日の日曜日の朝刊ですが、河北、朝日、読売、毎日、産経の5社、こちらの中で県の欄が、新聞の県からのお知らせという欄があるんですけども、そちらにこの公募の関係につきましては掲載をさせていただいたところで、掲載後三、四人ぐらいの方から既に問い合わせがあるというような状況になっております。

続きまして、報告事項の二つ目でございます。宮城県の社会教育に対する東日本大震災が及ぼした影響についてということですが、資料の1枚目、1ページ目、お聞きいただきたいと思っております。

3月11日に発生しました東日本大震災による社会教育への影響でございますが、まず1としまして県関係でございます。県関係の社会教育施設につきましては、さらに3ページの方、A4の横でございますが、こちらの表に生涯学習課の所管施設の状況をまとめております。ご覧いただきますとおわかりのとおり、内陸に位置します県図書館、美術館、蔵王自然の家につきましては、ガラスの破損等はあるものの建物本体の被害は小規模であり5月中に再開をしております。

一方で、松島自然の家につきましては、津波の直撃を受けまして平成23年度中の再開は困難な状況にあります。

また、志津川自然の家ですが、建物本体の被害は軽微なものの避難所として対応していたことから、本来の自然の家としての運営はしていなかったという状況でございますが、8月22日に避難者の撤収が終了しまして9月1日から運営を再開したところです。ただ、現在もグラウンドの方には81戸の仮設住宅が建設されているという状況で、そういった中で今後運営をしていくという状態になっております。

また1ページの方にお戻りいただきたいのですが、1の(2)事業への影響というところでございます。こちら、本課所管事業につきましても震災の影響により事業見直しを行った結果、ここに記載されているとおり事業の中止や開催回数の縮減、そして会場の変更を余儀なくされたものがありました。

市町村関係におきましても、社会教育施設の方には大きな被害を受けております。ここには公民館の部分ということで主に記載をしておりますけれども、例えば南三陸町では町立の図書館が流失しておりますが、建物が流失しただけではなくて職員の方もお亡くなりになっております。

事業につきましても、こちらは2ページ目の方になりますが、県と同様、事業の中止、規模

の縮小というものが見受けられます。特に被害の大きな沿岸部におきましては、事業再開の見通しは立ちにくい状況です。

今後の課題としましては、社会教育施設の早期の復旧や再開、震災対策による社会教育事業予算の削減とか地域住民の流出による地域コミュニティの崩壊や変容等、そういった課題が見受けられているということでまとめさせていただいております。

次に、3番目の報告事項で宮城県震災復興計画等、震災復興に係る県の動きということでございます。こちらは資料の5ページ目をご覧ください。

県では、現在、東日本大震災による壊滅的な被害を受け、本県の復興に向けた基本理念と緊急かつ重点的な取り組みを明確にし、復興の方向性を示すものとして宮城県震災復興基本方針、また基本方針を具現化するためのものとしまして目標像と具体的な取り組みを示す宮城県震災復興計画を9月に策定する予定としております。

震災復興計画は、最初の3年を復旧期、続く4年を再生期、最後の3年を発展期とする合計10年を計画期間としております。

皆様のお手元に資料3ということで復興計画の方を配らせていただいております。こちらの表紙の裏面にある目次をご覧くださいと思いますが、そこをご覧くださいますと、6の分野別の復興の方向性、こちらのところに(1)の環境、生活、衛生、廃棄物というところから(7)の防災、安全、安心の7分野について方向性が示されることになっております。

特に教育の部分につきましては、57ページの方をお開きいただきたいと思いますが、57ページの(6)教育の下に書かれている文章の3行目からなんですが、この中では安全・安心な学校教育の確保、家庭・地域の教育力の再構築、そして生涯学習・文化・スポーツ活動の充実、この三つを柱として取り組みを進めるということになっております。この三つの柱の中で特に教育の生涯学習に関する分野としましては、家庭・地域の教育力の再構築と生涯学習・文化・スポーツ活動の充実というところが生涯学習の事業に該当する形となっております。

なお、資料2、5ページの3のところに東日本大震災からの教育の復興に向けての提言についてということで記載しておりますが、こちらにつきましては宮城の教育の復興に向けて緊急的かつ重点的に取り組むべき事項あるいは施策の実施に当たり留意すべき事項等について取りまとめるために今年の5月以降、4回にわたり開催されました宮城県教育復興懇話会においてまとめられ、実は明日、9月8日なんですが、この提言が私ども教育長宛に提出をされるという予定になっております。

内容につきましては、教育の復興に向けた取り組みについてという部分と取り組みの推進

に当たってという主に2項目で構成をされております。この取り組みにつきましては、幼児、児童、生徒の心のケア、単なる復旧にとどまらない長期的な視野に立った魅力ある学校づくり、学校の防災機能・防災拠点機能の強化、未来を生き抜く力の育成、沿岸地域への重点的な支援、この五つが記載されており、どちらかといいますと学校教育の視点で記載されている感じが強いところがありますが、取り組みの推進の中には地域コミュニティの再生への積極的な関与や多様な主体との連携交流などが重要であるということが触れられております。このような部分につきましては、生涯学習、社会教育に関連するようなどころというふうに考えております。

なお、提言につきましては、宮城県教育振興基本計画の第1期アクションプランの見直しの際に個別事業に今後反映されていくという予定になっております。

以上、簡単でございますが報告事項について説明を終わらせていただきます。

○梨本会長 ただいまご説明いただきました、3の「教育の復興に向けての提言」は学校教育中心ということですが、審議会にも関わってくるかと思うので、明日の会議で提出されたら資料はこちらにも配っていただけるのでしょうか。

○菊地班長 提出は可能だと思いますので、その際には皆様に配付をさせていただきたいと思えます。

○梨本会長 そのあたりが今後の議題にも関わってくるのかなと思っておりますが、今日はそれなしで大まかに考えたいと思えます。

委員の皆様方からご質問、ご意見などがありましたらお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

被害の規模が本当に大きなもので、どれぐらいの期間をかけて復興に向けて動いていくのかということもなかなか見通しが立たないような状況ですので、ご説明いただいてもなかなか実感を持って理解する、受けとめることが難しいということもあるかと思えます。

委員の皆様それぞれの生活の中で、お仕事の中でどんな課題が出てきたかということは、最後にお話しいただくつもりですので、次に進みたいと思えます。

#### 4. 協議

##### (1) 「(仮称)宮城県の生涯学習関連施策」の取扱いについて

○梨本会長 それでは、4番協議の方に移りたいと思えます。

(1) 「宮城県の生涯学習関連施策」の取扱いについて、事務局の方からご説明願います。

○菊地班長 では、協議事項の(1)番につきまして説明をさせていただきます。

本件につきましては、宮城県教育振興基本計画との整合性を保ちながら生涯学習振興に関連する施策を体系化して整理したものととして策定するために、平成22年度、皆様にこの審議会において議論をいただいたところです。しかしながら、3月11日の東日本大震災の発生によりまして、生涯学習を取り巻く環境がすっかり変わってしまったというところがあります。そこで、これまで調整してきた内容をそのまま使用することができなくなった状態にあります。このため、事前に梨本会長と石井山副会長とに相談をさせていただきましたが、本件につきましては、今回策定しないこととして提案をさせていただきたいということでございます。よろしくお願いいたします。

○梨本会長 ありがとうございます。

最初に私が申し上げましたが、2月までの議論をどうまとめたらいいのかということが簡単ではなく、しかも新しい動きが出てきてそちらへの対応というものがかなり大きな課題として出てきているのではないかと思います。今まで我々が検討してきたことが活かされないということでもなく、むしろ新しい動きを踏まえながら、またそれをどういう形でまとめていくかを考えていくということかと思えます。

この件についてご意見やご質問がありましたら、お願いしたいと思います。なければ、具体的にどういう形で進めるかということは、この後のものになってきますので、続けて(2)に移りたいと思います。

## (2)今後の審議事項について

○梨本会長 今後の審議事項について。これも事務局の方からご説明をお願いします。

○布施主任主査 私の方から、(2)及び(3)についてご説明させていただきたいと思います。それでは、座ったまま失礼いたします。

まず、(2)の今後の審議事項についてですが、資料の方の9ページ、資料5をお開きいただきたいと思います。

こちらの表題の方がありますが、まず結論から申し上げますが、「震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方」、こちらをテーマといたしまして復興に向けた生涯学習活動推進の方向性について議論をしていただきたいということをご提案申し上げたいと考えております。

理由といたしましては、テーマを震災に特化しないといったことも当初考えておりました

が、現委員の皆様が任期が平成24年9月までとなっているということで、残りの1年間という検討期間を考慮してというところ、それから先ほどもご説明申し上げました県の震災復興計画の策定が今月予定されているといったところで、やはりそういった震災復興を踏まえた議論というのが今の社会の要請ではないか考慮しまして、やはり震災復興に焦点を当ててテーマを設定することを考えているところでございます。

理由の2点目といたしましては、9ページの下の方に構想図の方が書いてございますが、こちら先ほどご説明申し上げました教育振興基本計画のアクションプランに反映させるこの提言がございまして、先ほど申し上げましたように、どちらかというと学校教育に焦点を絞った内容であるというところから、震災復興基本計画の実現を目指したときに、やはり生涯学習分野についてある程度議論を重ねていただいた内容のもの、とりわけ教育分野を中心に見据えながら生涯学習という広い範囲にわたって考察を重ねていただいたものが欲しいところかなど。

以上の2点の理由からテーマの方をこちらの表題に書いてあるとおりに設定させていただき、議論をさせていただければと考えております。

具体的な進め方になりますけれども、各委員の皆様から事前にいただいた意見も参考にしながら、震災後気になったこと、それから震災からの復興に向けた生涯学習の推進にどのようなことが必要になると思われるか、そういった内容につきまして意見を述べていただきまして、各委員の皆様からいただいた意見について集約、区分し、それからどのような方針や取り組みが今後必要になっていくのかなどの考察を積み重ねていながら、先ほど申し上げましたテーマ、復興に向けた生涯学習活動推進のあり方といったところに近づけていきたいと考えております。そういった構想についてある程度イメージとして図示したものが9ページの構想図でございます。

これからの作業に当たって、差し当たり本日につきましては、各委員の皆様から震災後気になったことを踏まえ、震災からの復興に向けた生涯学習の推進にどのようなことが必要になると思われるかといったところをご発言いただきたいと考えております。

事前に提出いただいたご意見が資料の4、7ページの方になりますが、そちらの方にまとめてございます。その分もまずあわせてご発言いただき、その後、フリーでトーキングしていただければというふうにし差し当たり考えております。

以上、こちらのテーマの設定について、それから今後の進め方といったところについてご審議いただければと思います。よろしく申し上げます。

○梨本会長 ありがとうございます。

資料5と資料4にも関連づけながらご説明をいただきました。

今日は、委員の方からどんな課題があるのかということをお自由に申して、そちらの方を優先という前提で、これから進めていくということなのかと思います。もう少し具体的に説明してほしいということなどがあれば、委員の皆様からご質問ありませんでしょうか。

では、資料5の説明に対する意見も含めて何かありますでしょうか。

○石井山委員 ちょっとだけ補足をさせていただきたいと思います。今日の提案に至るまでの会合に携わった者として、これをどう受けとめているかということ、非常に覚悟を持って事務局は今回の提案をしていただいているというように思うんです。といいますのも、やはり3.11以前のルーチンをそのまま継承するというそういうような方針ももともとはあったわけですが、あえてそれはしない。そして、上位計画で作られたものがやはり学校教育に余りにもシフトしているというように辛口の分析を加えられて、あえてボトムアップでその計画に物を打ち出していかうというようにそういう覚悟で今回我々に提案をしていただいているというように思うわけです。

ですから、今後ここでまとまったものが一体どういう形でその上位計画に組み込まれていくのかということについてはまだまだ未知数な部分はありますけれども、あえてこの3.11というのを生涯学習の新たな踏み出しにしていこうというように覚悟と思いがありながら今回のご提案があったというように僕は受けとめておまして、非常に大事な風穴をあけてくださっているというように受けとめております。ですから、今日はできるだけそういうような風穴に何を詰め込んでいくのかということのラフなディスカッションを始めていくというように大事な機会かなというように僕は受けとめております。

○梨本会長 ありがとうございます。

そうですね。そういう意味では、この審議会に期待される役割も大きなものになっているということかと思しますので、事務局のプランをどう受けとめるかということよりは、それぞれの委員の方々が今の時点でどのようなことにお感じになっているか、どんな課題を行政に向けて、あるいは社会に向けて提案していくのか。そんなことをそれぞれお話しいただければと思います。

では、資料4に基づいてご意見を順番にお話をいただければと思います。これはどの意見がどの委員というようなことは資料には示してないですが、震災から現在までに起きた出来事の中で特に気になったものとしてどのようなことがあったか。そして、それを踏まえた上で

これからの生涯学習の推進にはどのようなことが必要になると思われるかということ、それぞれのお立場の中でお感じのことをお話しいただければと思っております。

○赤間委員 私の意見は1番です。気がついたことやこれからどういったことが必要になるかということに関しましては、こちらをお読みいただき私の意見だと思っただければよろしいかと思えます。

他に身近なところで感じたことがあります。私は、NHK文化センターで講座を四つほど持っておりましたが、震災の影響でそのカルチャー教室自体が閉鎖になってしまいました。そのため、例えば2週間に1回、生きがいのような形に通っていた皆様の集う場がなくなってしまったんです。自宅がかたづき、ライフラインも復旧して、生活が元に戻ってくると精神的な意欲が出てきますが、震災前と同じように打ち込める生涯学習の場が全くなくなりました。生徒さん達がいろいろな方法で連絡をとってくださって、大変な状況だけど集まってやりましょうということで別の所で教室を始めています。

公的機関は避難所などで使えないという状況の上、民間の施設を利用していた方達にとっても、生活の生きがいになるような場がなくなったという現状があります。なるべく皆さんがいろんな形で打ち込んだり活動できるような場を、小さい単位でも何かできるようなものがあれば良いのではと思いました。

○浅野委員 2番目が私の書いたものです。

一つはハード面の部分で、施設関係について避難所に使った所もあれば被害を受けて使えなかった所があったり、また物資の置き場になったりということで、ある程度回復した後でも生涯学習的な利用ができずに、いまだにできない所もあります。そういったことで、ある程度時間が経ってくると本来の目的で施設を使いたいという方が大勢出てきましたが、それができないということがありました。

大和町は、沿岸部から比べれば比較的被害が小さかったということで、ある程度復旧しておりますので、住民の皆さんから、今まで使っていたような使い方をもうしたいんだけどもいつまでできないんだという話が、今随分出ているところです。

施設については、避難所に使った後の使い方や避難所として使う時に発電機とか準備してなかったので、今後はそういった準備をする必要があると思っております。

あと、生涯学習の推進ということで、先ほど被害を想定してという話がありました。これも当然大切だと思いますが、そうやってしまうと意外に目的が小さくなってしまいうような気もしないでもないんです。生涯学習をずっと続けていることが結果としてこういうことに役

に立つとか、何かあった時にこういう役に立つ、やったことが経験がそういった手助けになるとかをやっていくのも一つ生涯学習だと思っています。今回、震災の復興に合わせての生涯学習計画ということですが、生涯学習は、本来そうでなくてもいい部分はあるのではないかなというのが個人的な考え方です。

それと、ものすごく感じたのはコミュニティです。これは生涯学習を通じてのコミュニティももちろんあると思いますが、避難所を開設した時、避難所に来た方は大勢いました。そして、町で指定した避難所以外に地域の集会所とかを地域で独自に避難所として開設してくれた地域もありました。それで、特徴的なのが、大きな避難所には新しい団地の若い方々が大勢集まって来られました。ふだん余り見たことがない方々も大勢避難して来られたんです。もっと小さな部落の単位で集会所もあるんですけれども、新しい若い方々は大きい避難所に集まってきたのです。小さな単位である「地区」のコミュニティがもつとうまく、深くなっていれば地区に集まって活動ができたんだらうと思うわけです。ですから、新しい団地では若い人や新しい人が多いので、つながりがまだできてないというか、弱いんだなという思いがあります。

今、町では自主防災組織を作るようお願いをしており、まだ半分ぐらいしかできてないんですけれども、そういった組織ができている所では、毎年避難訓練などをして人が集まっている。そういうことをやることによってコミュニティや人間関係ができ、あいさつもしたりして関係が深まってくるところがあると思います。そういう所は比較的うまくいったんですが、まだまだ新しい所では横のつながりがしっかりとなくて、大きな所に集まるわけです。そういう意味では地域のコミュニティというのは大切だと改めて思いましたし、住民の方々もその辺にお気づきになったのではないかと思います。こういった機会に、自主防災組織などをしっかり作り上げていかなければいけないと思いますし、コミュニティ、コミュニケーションの大切さといいますか、横のつながりの大切さ、そういったものが生涯学習のいろんな活動の中でできていければ、素晴らしいんだらうなと思いました。

○梨本会長 ありがとうございます。

それでは、五十嵐委員、お願いします。

○五十嵐委員 私は、3番を書かせていただきました。それで、補足的に申し上げたいのは、避難所に震災直後の機能というものを一次的な機能として設定して備えていただくということではないかということです。随分寒い中で、体育館の床の上におばあちゃんが寝ている姿を見て心を痛められた方がたくさんいらっしゃると思いますが、そういったことを思って書かせ

ていただきました。

居心地のいい所を作ることが、本来の一般的な一次的機能でその目的を阻害することではなく、本当に早く回復することによって、早く自立に向かうエネルギーを出していただけるのではないかなということで、その辺はぶつからないのではないかなと思っています。

私は地震の後、生涯学習はどんなことができるのかというのが本当にわからないという思いの中でした。その後、リビアやロンドンでの暴動を見ていて、ネットの力というものの大きさにもすごく驚きました。新しいメディアの使い方やもたらす情報量の多さ、スピード、それによる変化や早い動き、早い変化が社会に起きていて、もちろん生涯学習の対象になる我々県民もいろんな変化の中にいるわけです。それを生涯学習という非常に広いテーマの中で、そういう変化を追い越したり提言や提案していったりするのは大変なことだなと思います。今までも、どうやったら県民の方により還元できるんだろうかということで苦慮されてきたというお話がありましたが、ますますもってこれが大変なことになっていくのではないかなと思っていました。

それにつなげて、ボトムアップという機能をこの審議会が持つというお話を伺って、これは大変なことになってしまったと、私自身は感じております。私自身は専門家でも何でもないですし、生涯学習分野でたくさんの知見を積んでいるわけではないので、体験も少ないです。私のような委員も含めたこの審議会で、ボトムアップという機能をどのぐらい果たせるのかな、大変なことになったというのが私の実感です。そのボトムアップという機能をここだけで本当にやっていけるのか、それとも例えばネットなどでどんどん動いていくという世の中と常にやりとりをしていくような、吸い上げたり反応を返していったり、また反応を求めたりというような、そういうボトムアップのためのシステムが何かなくていいのかなというように思いがいたしております。直接復興には関係がないかもしれないですが、感想として述べさせていただきます。

○梨本会長 ありがとうございます。

確かに大変な役割ですが、五十嵐委員でしたら児童相談員としてのお仕事の中で子どもの成長や地域の問題をどう見ていくのかということをご発言いただければよろしいかと思えます。それぞれの立場からそれぞれの意見、問題提起があつて、それをどうまとめるかというところはまだ不透明なところはありますが、手探りで様子を見ながら進めていけばいいのかなと思います。

それでは、笠松委員、よろしく申し上げます。

○笠松委員 私が書いたのは4番でございます。

今回の設問をいただいた時に、これまでの資料とすごく違って、物すごい覚悟があるんだなというようなことを感じました。村井知事さんが10年計画で復興計画を立てられたということもあって、そういう中で生涯学習課としての何か決意のようなものがあるのかなと思いました。委員としてちょっとでもお力になりたい気持ちはありますが、課題が余りにも大き過ぎて、正直本当に不安な思いで書いたような次第です。

4番で、私はボランティア活動の方を書きました。今回、身近な多くの方々がボランティア活動に携わりいろんな状況を聞き、これからの地域には物すごく大切なことではないかと思いました。今コミュニティとか絆とか言われて、まさにそこを改めて考え、できたら何かしら生涯学習の方でそういう体系作りや組織作りができればすてきなんじゃないかな、すばらしいんじゃないかなと思った次第です。

身近な人達がボランティア活動に参加した内容で一番多かったのは、泥の掃き出しとか、家の中の片づけ、それから瓦れきのお掃除などです。それと、図書関係や国語の先生だと読み聞かせに行くとか、支援物資がどこのだれに行くのかわからないので、知り合いのつてを伝って学校に送ろうということで、まず必要な物を直接集めて送るということを前任校の職員達もやっておりました。一人一人の力はすごく小さいんですけども、そういう力が集まるとすごく大きな力になるんだなというのを本当に実感した次第です。

これからどうしたらいいのかというのでは、そこに1、2、3、4と書きましたが、先ほどお話ししたように、どれに関わっても組織作りやネットワーク作りが大切なのかなと思って書いた次第です。

補足で学校の子どもの様子や地域のお話をしたいと思います。3月まで勤務した学校で震災の日はどうしたのかということ子ども達や保護者にアンケートを行って、そのデータを見ると、地域の人達にたくさん声をかけてもらった、助けられたというのがとても多かったのです。私が勤務していた学校は、2年間「地域学校支援事業」というのを受けておりました。その実践校として携わっていたので、地域の婦人会の方々や民生委員の方々、地区長さん方との連携が結構できていたのかなと思います。普段から学校の教育活動に支援をいただいていたというのが多かったものですから、地域の方々も子ども達を本当に地域の子どものことと見てくださっていたんだなと本当にありがたく思い、改めてその大切さを感じた次第です。

また、子どもの心のケアのことで言いますと、私は、今別な学校で授業をしていて感じる

んですが、ほんのちょっとした余震があっても泣きだす子どもがいます。この前は、6年生で「われは海の子」という歌を歌った時に、海の歌は歌いたくないと机に突っ伏す子どもがいました。やはり子ども達の心が大なり小なり傷ついているんだなと感じました。それから、被災地から転校してきた子どもが夏休み以降登校できなくなってしまった状況など、本当に身近にそういう子どもたちを目の前にしているところです。

先ほどの復興計画の中に学校教育がメインになっているということがありましたが、学校教育もそうですが、広い意味で、子ども達が常に地域で育っているということを考えた時に、何かしてあげられたらなという思いがしております。

○梨本会長 ありがとうございます。

○兼平委員 私、今回の震災で感じたことは、自然の力には負けるということだったんです。

10メートル近くの堤防を作っても自然の力にはどうにもならないということもありますが、人間というのは、今までそれに打ち勝って来たということで、人間というのは素晴らしいものだと思っていました。

最近、河北新報の夕刊に「スイカルーム i n 名取」について掲載されていて、読むと子ども心に傷や思いやいろんなものが残っていて、それをいかにして克服するかという「スイカルーム i n 名取」の現状が書いてありました。子どもがこれだけ心に傷とかそういう思いを持っているんだったら、大人も同じような思いの方が結構いらっしゃるんじゃないかなと思います。私達に何ができるかという、やはり私達の団体は生涯学習に関することをしておりますので、大人のためにも心のケアのようなことをやっていきたいなと希望は持っております。

それと、あともう一つは、今回電気もガスも水道も止まって、昔の生活に戻ったわけですよ。それで、3月11日の夜の11時頃、子ども達と一緒に空を見ていましたら、すごく星がきれいだったんです。それを皆さんにお話ししたら、空の星がこんないっぱいあるとは思わなかった。仙台市内でこんな星をいっぱい見ることはなかったということをお話してまして、いかに私達は快適な生活を送っているのかなという反省の部分もあります。

ただ、人間というのは地震とか災害には打ち勝ちますが、放射能はどうしようもないんです。放射能はもう何年も何十年も何百年もかかりますので、もう一度、エネルギーのことに考えてみる必要もあるんじゃないかと思っております。

○梨本会長 どうもありがとうございました。

櫻中委員、お願いします。

○櫻中委員 私も今回のこの課題をいただいた時に、余りにも大きな課題だったものですから、生涯学習的に教育委員会としてはどのようなことを思ったのかなということで、まず新聞を見まして、私は5番を書かせていただきました。今回の震災で沿岸部は全く壊滅的な被害でありました。私は村田町ですが、村田町でもいち早く避難所を設けまして、公民館が給水等避難所ということになったんです。新聞等を見たところ、ハード面の残っている施設ということで学校が避難所になったということは仕方ないことだなとは思いましたが、その後のことでちょっと思ったことを書かせていただきました。

これは河北新報だったと思うんですが、避難所になった学校の先生が長期にわたって避難をされた方々の対応に追われて、掃除やお酒等のこととか避難をされた方々にいろんなことを言われて、非常にご苦労されたと新聞には載っておりました。

子どもの心のケアというのはカウンセリングの先生が一番だと思うんですけども、本来であれば、その地域や児童生徒、その家庭を知っている先生がいち早くその子ども達の顔を見たり、また児童生徒がその先生の顔を見たりというのが一番のケアじゃないのかなと感じておりました。

また、行政に対する住民の頼り方は、今非常に頼り過ぎているというところがあるのではないのかなとも感じました。

被災された方々というのは、その都度、1日目、2日目、3日目、1週間、1カ月、求めるものがどんどん変わってくるわけなんです。その都度先生方、行政の方が対応されるというのは非常に困難なことで、まして今はこういった予算もない時期で、職員さんも限られているところで多種多様な十人十色、そのような支援を求められても非常に大変じゃないかなと感じておりました。先生方もそれに対応されて、本来であれば学校業務に戻るべきことがなかなかできずにいらっしやっていたのをここに書かせていただきました。

また、先ほど浅野委員さんがおっしゃったように、村田町もやはり大きな公民館である大きな施設に皆さん集まってきました。それはなぜかいうと心に不安があるので小さなコミュニティの所にはなかなか行けず、新しい方々は大きな所に集まるという傾向がありました。

生涯学習は自ら学ぶということだと、ソフト面が生涯学習ではないのかなと感じておりました。行政に頼りっ放しではなく、行政はあくまでお手伝いであって、地域住民がそのコミュニティを常に作っておいて、行政が何かしてくれるとか、先生が何かしてくれるじゃなくて、自分達が、住民、県民自体が何ができるかという、それが一番生涯学習の原点でないのかなと感じておりました。

各地域の集会所や公民館では、生涯学習の原点であり、生きがいを求められている公民館活動が行われています。そういったことを通じながら、今回は震災ということではありますけれども、震災だけではなくて常日頃どんなことでコミュニティを作っていくのかなという訓練といったものが大切なんじゃないかなと感じておりました。

昔から住んでいる地域に行けば行くほど、そういったものはきちんと確立されているなど感じておりました。改めて生涯学習ということの観点で言えば、公民館活動の役割をもう一度見つめ直し、改めてその重要性をもう一度構築していくことを、ボトムアップも大切ですが公民館活動の構築というはある程度のトップダウンでもいいのかなと今回感じておりました。

○梨本会長 ありがとうございました。

続いて、鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 大崎市では公民館も市民ホールも学校も壊れていましたが、最初に復旧するのは学校なんです。今度の計画も学校中心になっているので、いっそのこと学校に生涯学習機能を含めた方がいいのではないかと思います。富山県では、拠点の高校の玄関脇に県職員が常駐して学習センターを作っています。地域の学習ニーズに応える講座をいっぱい持って、それが県で3カ所か4カ所あります。私もそれをしたいなと思って、田尻さくら高校では今80人の人達が生徒と一緒に学んでいるんですが、ほとんどのカルチャーセンターとかはまだ止まっている中、さくら高校は4月21日から授業を開始して学んでいるんです。学校がやる役割が肥大化していくので何とかスリム化しようという動きは当然ありながら、その役割をきちっとしながらも、例えば学校の隣に公民館が壊れたから建て、そこに常駐すれば、そこでの講座を学校と絡みながらやるとか。今学校に課せられた役割は大きく、学力の向上に取り組みながら、1週間備蓄を置くとか避難所の役割も果たすとか、さまざまな問題を抱えるならば、いっそのこと一緒に力を合わせてやった方が学社連携の上でもとてもいいのかなと私は思っています。

もう一つは、コミュニティについてお話ししたいのは、南三陸で中瀬町という地区があるんですが、そこは珍しく区長さんがそういう役割を担って一緒に避難して一緒にみんなが同じ仮設に入った所です。その他は、ほとんどがばらばらだけれども、そこに今コミュニティを作ろうとしているのは誰かという、ボランティアの人達がコミュニティカフェを作ってコミュニティを作ろうとしています。つまり、元に戻すという発想よりは、日本中にいっぱい心配してくれる方がいるので、そういう人達の力をうまくお借りながら新しいコミュニティ

を作っていく発想が大事かなと思います。先ほども覚悟ということが出ましたので、むしろ生涯学習の方から学校教育をのみ込んでいくという発想の方が、私は地域住民の幸せのためにはいいのではないのかなという感じを持ちました。

○梨本会長 どうもありがとうございました。

○石井山委員 この間思っていることをお話ししたいと思います。別紙で、これは「社教情報」という全国の社会教育委員の方々向けの雑誌があるんですけども、それに少し書かせていただいたものをご用意していただきました。ですから、これに大分書いているんですけども、これを少しなぞるような形でこの間思ったことをお話ししたいと思います。

今何人かの委員の方々からやはり事前に作られたコミュニティの質というのがその後の復興には非常にとても大事だというようなことを言っていたいているわけですけども、まさにそのことに関わってなんです、僕は被災前から岩手県の沿岸南部の方々に大分お世話になっていたということがありました。行くことができたのは4月も半ば過ぎてからだったんですけども、ガソリンもなかったですから。そこでやはり壊滅的な状況を目の当たりにしました。岩手の場合には、公立の公民館だけではなくて自治公民館がとても発達していて、地域の人達で回している公民館がとてもたくさんあって、それが大事な役割を担ったという話を聞き、あわせて伺いますと、そういう自治公民館を担っていらっしゃったような地域のリーダーの方々が優先的に亡くなっていったということも一緒に起こるんです。地域の方々から信託をされて信頼を受けられた方々がそういう館を担っていらっしゃったわけですけども、そういう方々が被災の時は縦横無尽に動き回り、津波を受けるようなリスクも非常に高く、そして亡くなっていったということでもあります。つまり、そういう方々が亡くなっていったところから復興を考えないといけないというのが非常に大変だというそういうお話なわけです。

ですから、甚大被災地では今後の人口流出が非常に厳しい状況にあるわけですけども、そういう事態の中で今そこに住まざるを得ないといいますか、そこに残るといような形でおられる子ども達が、例えば30歳、40歳になったときにそういうリーダーシップをとれるか。ないしは、60歳、70歳になった時に新しいリーダーの人達を支えられる人格ないしは行動性や知見を持つように育つか。つまり、そういうスケールでの復興計画、生涯学習計画というのが、今大事になってきているのではないかなというように思います。

自分も教員という立場ですから少し振り返って反省的にお話をしたいんですけども、やはり我々教員というのは、二十数歳の時にどう就職するかというところまでしか考えないわ

けですよ。中学校、高等学校、小学校もやはり人生の中でその子が30歳、50歳、60歳になった時に一体どういう役割を担うかということまではなかなか考えることができないというのが実情だと思うんです。つまり、復興の時にはそういうスパンでの生涯学習計画を今から我々は想像し直さないといけないという厳しさと、チャレンジが待っているのではないのかと思います。

それと、この半年間を振り返ってやはり思いますのは、ものすごく大きな犠牲を出したこの震災は、実は裏返してみると、とても大事な見直しのチャンスであるので、それはむだにしてはならないという思いです。

うちの学部で僕はとある実習科目を担当していて、福島の学生がかなりたくさんいて、血のつながった方々を亡くされたという学生もいたもんですから、震災のことをテーマにするのは躊躇があったんですけども、みんながやりたいという話があったものですから震災をテーマにしたとある実習をやりました。

これは仙台市の荒町市民センターというところにご協力をいただきまして、そこは、一見震災からは復旧しているようにも見えるような地域なんですけれども、7月までずっと避難所になっておりました。そういう市民センターの地区の20名ぐらいの方々にご協力をいただきまして調査をすることになりました。調査をするという時に、我々は聞きたいことを想定してそれを聞くということでやるわけですけども、この調査では、そういうような想定は一切せずに向こうが語りたいことを2時間丁寧に傾聴する。そして、調査の目標は、相手に相当しゃべっていただくということで、お手間をかけたにもかかわらず、最後に語られた方に「ありがとう」と言ってもらえたのです。なかなか語れない本音を丁寧に聞くという調査を繰り返し、僕は本当にやって良かったと思ったのは、その後から学生が変わったということなんです。

報告会の時に、学生達は盛んに言っていたんですけども、地域に根をおろして生きていらっしゃる方々が良くも悪くもたくましくそれだけ動いていたということ、その時になって初めて知ったという話をするんです。自分達というのは、震災を受けた時には確かに被災をしたけれども、どちらかという事態が収束するのをただじっと待つということであって、隣近所や周りの人達のために何かをして動くという発想というのはそもそもなかった。今こうやって動いた方々の話をさまざま聞いて、どうしてあの時自分達が動くことができなかったんだろうと、今となって思う。同じような時期、事態があった時には必ずや自分の行動は変わるだろうと思うという学生が圧倒的でした。つまり、この震災の時に、人間はやは

りこれまで思ってもなかったようなことを思ったりとか、やったことがなかったようなことをやったりとか、それによって新しいことを感じたりというそういう経験を多彩にしている、それをつなぎ合わせていながら気づきをもっと共有させていくということが今とても大事なんじゃないのかということをおっしゃっているんです。

最近被災地から、特に福島を中心にしながら修学旅行をキャンセルし、別の地域に動くというような動きがいろんなメディアでも報道されています。僕は、できれば今のこの日本の子ども達は、できるだけこの同時代に何が起きているのかということを見てもらうということが、逆に大事なんじゃないのかというようなことを乱暴に今でも思っています。ですから、この学びの機会を仙台、宮城という形で限定せず、日本、場合によっては世界にという形で広げていくようなそういうような、気づきのチャンスに組みかえていくというような生涯学習計画も今求められているんじゃないのかということをおっしゃっています。

振り返ってこの半年間を見てもみると、もう多くの方々がおっしゃられたとおりのんですが、社会教育施設は非常に大きなダメージがありながらも極めて機能してきました。その機能は一体何をやってたかと言うと避難所をやっていたり、学校の代替施設をやっていたり、給水施設になっていたりという形で、別目的のために活用されてきたということが実態です。だから、社会教育施設というのは、こういう震災の時にはそう動くものなんだなということをおっしゃったということは大きな発見でありました。

それはそれで、とても大事な役割をしてきたというようには思うんですけども、ただ一方で、今日の課長のご発言にもあったように、他に優先すべき事項があるんじゃないかということで、社会教育がストップするということをやむなしとする判断が非常に広がっているのは果たしてどうなのかということなんです。今お話をしたような日本国民がこの未曾有の事態にいかに向き合うか。その中で一体何に気づくか、学ぶかというようなそういうチャンスを作っていくということをないがしろにしてしまうというのは、非常にもったいないことではないのかということをおっしゃっています。そういうような計画や今後の踏み出しを期待したいなということをおっしゃっているという文章を書いているということなんです。

1に書いてあることは、今お話をしたとおりのことです。社会教育は止まっているけれどもそれでいいのかということなんです。

2に書かせていただいていることを読ませていただきます。仙台市の職員さんの方と僕は毎月1回ずっと学習会やっています、震災後もそこでずっと継続しているんですけども、震災後はやはり自分達が一体どういう行動をとったかという反省会みたいなことをやっている

んです。その中である市民センターの方がこういう言い方をされたんです。13ページと書いてあるこの下の段の後ろから二、三行目あたりからになりますけれども、震災直後から、常連の利用者の方々が、いつもと同じように利用しようともうすぐに来られると。その時には、被災者の方々がいっぱいおられるそういう状態だったんで、何でこの人達が来るのというようなそういうまなざしで見てしまっていたと。そして、帰ってもらったと。だけれども、この人達に今そこに避難されていらっしゃる方々を見ていただいて、自分に何ができるかということを考えてもらうということだって今になって思えばできたはずだと。だけれども、やはり上からの命令の中では、避難所になるという形でシフトしまっているといったこともあったし、私達にもそのゆとりがなかったので、そういう動き方ができなかったということをおっしゃられているんです。だから、私達は大事な学びの機会に結局何も対応できていなかったという感想を持つ人達が職員の中にも出てきているということで、こういう反省は非常に大事ではないかということで、ここでは記録させていただきました。

この続きに書いてある言葉は、これは先ほど赤間委員がおっしゃっていただいたこととほとんど同じメッセージなんですけれども、先ほどお話をした荒町市民センターの住民の方々のインタビューの中でも、市民センターが避難所に完全になってしまったことが実は後々大変なことにつながっていくのではないのかという指摘があるんです。ご高齢の方々の中には市民センターの講座があることで、例えば週に1回ぐらい化粧をしたりとかよそ行きの服を着たりそういう習慣を持っていらっしゃる方々が多いと。そういう方々にそういう機会を半年奪ってしまったということは、その後の健康被害につながっていくような大きな問題になっていくのではないのかという指摘をされている住民の方々がおられると。ですから、やはり学びの機会というのは優先順位から一見低い所にあるように見えるけれども、実は間接的に大分大きな問題をはらんでいるのではないのかということをおっしゃるということです。

3に書かせていただいている文章は、先ほど鈴木委員が南三陸の中瀬町のケースで語っていただいたことと同じようなケースだなと思いました。明日も行って来るんですけれども、亘理町に馬場照子さんという、被災者の方々が被災者のお母さん方をつないで避難所の被災された方々のためのコミュニティカフェを作っているというケースがあります。ここに行って、僕は自分大分反省させられたということがありました。どういうことかといいますと、僕は避難所になっている市民センター、社会教育施設をずっと多少回らせていただくということをしているんですけれども、そうすると市民センターの職員さん達が徐々にこういう言

い方をされるんです。最終的には避難所を閉める時には人間関係がぎくしゃくすると。そして、最後まで残っていらっしゃる方々というのは、場合によってはクレマーであったりとか、もっと早く自立してもらわないといけない方々というのが中にはたくさんおられて、その方々との関係で非常に大変だという話があったりとか、一方でもう一つはボランティアをめぐって、たくさんやってこられるんだけど、むしろその人達のために仕事を作らないといけないから迷惑になるケースだってやはり中にはあるとか、ないしは数が足りてないものがやってくると避難所の方々に負けると。先ほどお話ししたような、心が非常に厳しい方々が来られますからトラブルにつながっていると。だから、物資は実は非常に大変な問題を抱えているんだというような話があって、なるほど僕は避難所の方々にもやはり心根としては難しい問題があったというか、ボランティアも配慮しないと大変な問題がたくさんあるんだということを思っていたんですが、馬場さんは、そこに対してむしろ大局的なご意見を出していただいたんです。

14ページの半ばあたりに書いているんですけども、最近では避難所から仮設住宅に移れない人達に「何でまだいるの」というまなざしがあるけれども、みんないろんな理由があって出られないでいると。これだけ傷ついている人達に今はゆっくりしてねということやなぜ言えないのかと。自立を声高に言う人に聞きたいと。一度でもそうした人と話したことがありますかと。ただ、支援が必要な人は声を上げる元気さえない。だから、それを吸い上げる場が必要という形で書いてあります。つまり、馬場さんは、被災者からお金を取らないカフェを作ることによって、そういう人達と徐々に本音を聞かせていただく人間関係を作っていらっしゃるわけです。その中で聞こえた声の中でこういうような感想を持っていらっしゃることによって、我々はやはりもっと学ばなければいけないんじゃないかということも思ったわけです。

あわせて、全国の支援に関してもやはりミスマッチは多いけれども、これからの復興を考えていこうとした時には、そういう支援が10年、20年と続いていかないといけないと。1回の支援でミスマッチで、ああ自分は役に立たないなと思った人達が支援を途切れさせてしまったら、その後の復興にはつながっていかないと。だからこそ、10年、20年つながっていくようなそういうようなボランティアネットワークを作っていないといけないと。だから、私達はミスマッチであっても何とかマッチさせていくそういう支援を作っていないといけないという話をされていらっしゃるんです。

社会教育が別目的のために疲弊しながら頑張っていくという状況の中で社会教育が止まっ

ているという部分が多いわけですがけれども、一方で被災当事者の中からそういった今後の社会教育の「種」のようなものが今作られてきているという状況があると思っています。これから、公的社会教育はそういう被災当事者の中から作り出されたような斬新性に学んで、それを広げていくということを考えていかなければならないんじゃないかということをお3の中で書かせていただいています。

4でもう一つお伝えしておきたいなと思っていますのは、今回の震災というのは何によって壊されたかということ、津波と放射能という話になるわけですがけれども、何が壊されたかということ、第1次産業なんですよ。農業、漁業という状況があります。そこが、これまでの大きな震災と一線を画する大きな課題だというように思います。最近僕が関わり始めさせていただいています仙台市の農業地帯があって、そこは現地の言葉でレベル2というような表現がされるみたいです。おおよそ2メートルぐらい波につかってしまったと。津波にはえぐられてはいないけれども住むには非常に気持ちが悪いくらい状況になってしまっているし、とにかく塩害で畑と田園がつぶれてしまっているというそういう地域です。そして、ここの人達というのは、ほとんど全部仮設住宅でばらばらになっているというそういう地帯なわけです。そして、彼らが非常に今悩んでいるのは、2年後には戻っていかないといけないという状況があるけれども、将来一体この地域がどう復興されていくのかということのビジョンがまるで見えなくて。希望を持って生きることができないという状況なわけです。ですから、被災当事者の方々が将来の自分達の地域を作っていくことに関わっていくことは、恐らく元気を取り戻す一番の作業だと思っているわけですが、散り散りばらばらになってしまった方々が、そういう形で議論を作っていくという場面がなかなかないということなんです。

今、我々大学の状態調査のチームは、ここの人達に関わって、散り散りばらばらになった人達が一体どういう思いを持っているのかということをお聞き取って、彼らの思いを将来計画につなげていくお手伝いができないということを思っているわけです。こういう甚大被災地で、ばらばらになった方々が希望を持ってその地域の将来計画に関わっていく道筋ということに対して、公的な関与というのは傍観者でいいのか。果たしてどうなのかということが今求められているかなと思います。

あわせて、最近では被災に関わって、全国からさまざまな研究者の方々が来られてお会いする機会がたくさんあるんですけども、そこで彼らがおっしゃられるのは、日本全体のGDPのことを考えれば、東北のGDPというのはやはり全体としてはそんなに大きくないわけです。だから、そこを日本が本気になって復興していくということよりも、むしろあきらめ

るという選択肢を作っていくというようなおそれだってあるだろうということなんです。

あわせて、この東北の第1次産業に関して見れば、ここまで壊滅され、放射能で汚れてしまった農作物や魚介類は要らないというような判断が仮に出てきてしまった場合は、そういう恐れが十分あると思うんですけれども、それに対して、政府が手を出していかないという可能性も出てくると思います。その中で、東北がもし一定の存在感を日本国内で作っていくためには、新しい産業も含めて創造していくということをやっていかないといけないという話になっていくわけです。そういう新しい産業をクリエイトしていくような学習条件というのは、生涯学習という範疇をはるかに超えたかもしれないけれども、そういう踏み出しも必要なのではないのかということをおもいます。

最後に僕が5の中に書かせていただいたのは、こういったことをやっていくためには、被災自治体だけに任せていくというのは無理だということです。現地の大学も、我々もそうだとすることもありますし、東北以外の方々から応援を依頼するということも非常に大事であると思います。先ほどお話をしたボランティアも含めて、数十年間続いていくような善意の循環を作っていくといけないということを考えていくと、当該自治体というのは自分がそれだけのパワーを持っていくというだけじゃなくて、他の地域から多彩な応援をもらえるような情報公開性とか、開かれたそういうようなスタイルをこれまで以上に作っていくということが求められるんじゃないか。ともかく、抜本的な転換というのが非常に必要な時でありまして、そういう議論をぜひここから始めていくということが将来の宮城の復興計画に何らかの役に立つのではないかとおもうているということです。

○梨本会長 皆様からいろいろご意見いただきました。

私の方から簡単に、この間考えていることをまとめたいと思います。まず、生涯学習は何なのかということをおもいます。これまでこの会議でもお話をしてきましたが、今問われているのは、個人がどう学ぶかというようなこともあるわけですが、個人の中だけで完結する学びではなくて、やはり社会に参加していく、あるいは社会を作っていくための学びというようなものをこれからどう見ていくのか、あるいはどう生み出していくのかというようなことをこの審議会の中でも課題にしていきたいなと思います。これは元通りの生活をされている方と依然として避難所で生活している方とでは全然課題の意味合いが違ってくるわけですが、それも含めてこれからの社会をどう作っていくのかを考えていかないといけないということです。

それを考えていく時に、やはり今の社会の課題というのはいろいろあるわけで、震災復興計画の中でも、例えば環境の問題であったり医療や福祉の問題であったり、あるいは経済、

産業の問題、さまざまなものがあるわけです。そういうものを、この間、基本的には行政が今緊急的に何をするのかというようなことが進んできているわけです。でも、その一方で、先ほど櫻中委員もおっしゃったように、余り行政に頼っていくのでもなくて、やはり市民が自らの力で問題に取り組んでいくということが大事だと考えるとすると、そういう教育以外の分野も含めてさまざまな課題にどう一人一人の市民が取り組んでいくのか。そのためにはやはりいろんなことを学ぶ必要があるし、そして学んだことを生かしてそういう社会を作っていく、問題を解決していくという道筋を今まで以上にきちんと考えていかなければいけないと思います。

もう一つは、先ほど兼平委員もおっしゃったんですが、エネルギー問題については個人的にも関心があるところです。これはすごく難しいわけですが、例えば原発をどう見るかということについて、やはり必要なんだ、推進するんだという立場もあれば、一切認めたくないという人などさまざまな立場があるわけです。そういうさまざまな意見、そしてそれを議論していくための元になる情報がどのように流れて、どのように共有されて、しかもそこで起こった議論をもとに社会を作っていくということがこの間できてこなかった。専門家は専門家の中だけで閉じた議論をして、その外部にいる素人の市民としては、そういったことに関心の持ちようがないし、自分達が考えたってしょうがないという諦めみたいなものもあるし、そういう専門家と市民が分かれているような状況があった。しかし、もっと多くの人が、必ずしも専門家の声だけではないいろんな意見をもって社会を動かしていくということにつながる生涯学習ということが本来できるはずだし、やらなければいけないのかなと強く感じておりました。

別にエネルギー問題だけに限らず、これからの社会をどう作っていくのか、奪われた仕事をどう立て直していくのかということだって、もちろん行政の役割は重要であるわけですが、そこで一人一人の市民がどう考えていくのか。それを支える生涯学習や、あるいはその元になる情報や議論の場やそういったものを作る役割というものをぜひ考えていく必要があるのかなということはこの間強く考えておりました。

以上が私の意見です。委員の皆様にも多くの意見を出していただきましたので、少しだけ整理をさせていただきたいと思います。

まず一つ基本的なこととして、学習、学ぶということの意味合いというか重要性ということは何人かの方に指摘していただいたかと思います。やはり学習活動をされている方達一人一人にとっての生きがいがこの間奪われてしまった。そういう個人個人が生きがいを持って、

そして社会に参画していくための学習活動というものをこれからどう作っていくのかということが大事だというのが一番基本なのかなと思います。

そうした上で、2つ目に学習というのはただ単に個人に関わることではなくて、地域のコミュニティであるとか人と人とのつながりを生み出すものだということ。これは今回の被災地その他で人と人とのつながりが大事だということが各委員の方からも指摘していただきました。そういうコミュニティを作る上で生涯学習がどう役立っていくのか。そして、それは従来からある伝統的な地域のつながりだけではなくて、ボランティアの方や、新旧さまざまな住民の方が交流したりすることも含めた新しい人と人とのつながりを作っていく。そういう人と人とのつながり、コミュニティだとかボランティアというものがキーワードになってきたということも出てきたかと思います。

3点目に、どっちかというところの会議の中でも行政の事業がどうこうという話になりがちなんですけれども、最初の赤間委員がおっしゃったようにカルチャーセンターだとか民間の活動をどう見ていくのかということ。あるいは、ネットの力、インターネットや何かによってさまざまな情報も出てくるし、そこで人と人がいろんなことを学び合うことにもつながる。そういう新しいメディアの可能性も含めて、ただ行政の事業だけということでもなくて、もっと我々は幅広い範囲の活動を見ていかなければいけないということ。

4点目は、社会教育施設あるいは学校がこの間避難所として重要な機能を果たしてきたということがありました。特に学校の中での話もありましたけれども、やはり公民館などの社会教育施設は本当に地域の誰もが日常的に使ってきている施設でもあるし、そういう意味で集まりやすい。そして、確かに空間的に場所を提供できるということも大事だけれども、櫻中委員もご指摘されたようにハードだけではなくて、むしろそこに職員の方がいて、住民の方のさまざまな活動にふだんから目を向けているし、必要な支援も提供できる。そういう職員の機能や、あるいは普段からの活動の内容など、ソフトの問題も含めた施設の役割というものを改めて考えていかなければいけないということが出てきたかと思います。

また、鈴木委員もご指摘されたように、社会教育施設と学校施設ということを切り離して考えるのではなく、インテリジェント化や複合施設みたいなものの可能性なども含めて施設の機能について改めて考えていくことが大事なのかということだったかと思います。

そして最後に、そういうことも含めて、社会教育は社会教育、学校は学校ということでもなくて、さまざまな活動、さまざまな教育が連携をしていく。学校だけで子どもの問題を考えると、あるいは公民館だけで考えるとかということだけでなく、教育以外の地域のさまざま

な施設も含めて、あるいは行政と市民との関係もやはり連携をしながらさまざまな新しい課題に取り組んでいくということが大事だということも多くの方が指摘されたかと思います。

これからの新しい社会のあり方を考える上での、「種」というか「芽」というか、そのようなものを育てていくために、どうすればよいか。あるいは他のものをつなぎ合わせて結びつけることによって、もっとうまく機能していくための道筋を考える。そのためには、行政に何ができるか、あるいは民間の組織もあれば、ウェブの力もあれば、さまざまなものをどう関連させることで生涯学習という幅広い範囲の領域全体を組みかえ直す。そのような作業が求められるという意味で、この審議会で議論すべき課題というのは本当に幅広くかつ深いと思いました。

具体的な議論とは別に、この審議会に対して荷が重い困難な課題が突きつけられたと指摘された方もいますけれども、今出てきたようなさまざまな意見をどうまとめていくのか。行政の方でもまたいろんな計画などが進んでいくでしょうから、どうまとめるかについてはまた手探りで考えるしかないと思います。

### (3)今後のスケジュールについて

○梨本会長 (3)今後のスケジュールについてですが、これは日程上の問題と、どうまとめるか、どう進めるかという方法の問題が絡んでくると思いますので、事務局からご説明願います。

○布施主任主査 それでは、まず今後のスケジュールにつきまして資料の11ページ、資料6番の方をご覧ください。

本日の第1回目を皮切りに、回数にしますと6回、24年の8月までに6回の審議会を開く予定でございます。大まかなその都度の中身につきましては、2段目といたしますか、下の段のところに内容について書かせていただいておりますが、本日お出しいただきましたご意見あるいはお考え等につきまして事務局の方で現状と課題につきまして整理の方をさせていただいて、そちらの方も資料としてお示ししながらまた新たにそこにいろいろなご意見等をいただき煮詰めていくといったところ。そういったところから回数を重ねながら、あり方につきまして内容の検討を進め素案を作成、それから最終案といったところにこぎつけられればというふうに考えているところでございます。

○梨本会長 今後の進め方について委員の皆様からご質問やご提案も含めて何かございますか。

○五十嵐委員 余りにも大きなテーマがたくさん出ているので、今回だけではとてもカバーし切れない部分やテーマがいろいろあると思います。それを全部まとめるということは非常に

大変だと思いますので、継続的にこれからも検討していく課題と、今回まとめていくんだという課題とを分けて考えた方がいいと思います。全部を何回かの審議会で拾っていくとなると、時間も限られているので、このテーマは別の場でもうちょっと時間をかけてこういうふうに扱っていくとか、そういう分け方をしていただけると、重要なテーマの方でいろんな意見を立体的に集約していくような時間ができるのかなと思いました。

○梨本会長 ありがとうございます。

今この場で1回だけ発言してそれで全部言い尽くしたということでもないでしょうし、どうまとめるかということはまだまだこれからの話だと思っています。次回の審議会が2カ月後に予定されているわけですが、その間にまた論点を整理して事務局、会長、副会長で整理したものを委員の皆様にご覧いただきながら、ご検討いただくということができればいいのかなと個人的には思っています。

あと、個人的にはできれば、それぞれの生活やお仕事の中で見えた問題だけでなく、例えばこんな事例があるみたいなことを、昨日も私、社会教育委員の会議の方で現場の方に聞き取り調査させていただいたんですが、そういうことも含めて何か具体的な事例で紹介いただくとか、あるいは我々の方で何か調査に行くようなことも含めて考えることができればいいなと思います。そのあたりの我々が手がかりになる情報提供みたいなものというのは事務局の方ではお考えでしょうか。

○菊地班長 やはり今回1回限りでは不十分な部分がいっぱいあるかと思っています。社会教育委員の会議というのが別にございまして、今、会長さんがおっしゃられたように現地調査というのをやっております。その中で社会教育委員の会議の現地調査の結果であるとか、適宜お知らせした方がいい事項につきましては随時連絡しながらご意見いただきたいと思っています。

○梨本会長 この会議自体で何かどこか見に行ったりということは、今のところ予定がないということでしょうか。

○菊地班長 そうですね。

○梨本会長 他の委員の方、これからの進め方についてご提案も含めていかがでしょうか。

事務局の説明だけでも、どのようにまとまるのか道筋が見えてこない。私自身もまだ見えてないですが、どのあたりから進めればいいのかというご提案をいただくとありがたいと思います。

○石井山委員 我々がたくさん視点を集めて一つのポエムを書いても、それがポエムであったら余り意味がないことであって、その書かれたものによって何が実現されるかというのがと

でも大事だと思うんです。僕としては、どうしても社会教育、生涯学習という領域というのは、こういう事態の中では置いておかれるという判断が世間的にはたくさんある中で、むしろそれを大事に扱っていただく。ただそれが大事だというだけじゃなくて、震災復興に意味がある動き方ができるものとして質を高めながら大事にできていくということが実現できればと思っています。具体的には、人が増えるとか、事業予算が増えるとか、新たな予算が作られるとか、事業が作られるとか、そういうようなことに踏み出せるような、そういう材料が我々の中でできればなと思うんです。

ただ、それをしていくためには、やはり我々自身がもう少し勉強しないといけないというところがあります。およそ三つだと思うんですけれども、一つは既存のこの間出されているさまざまな計画が一体今どういう水準とどういう課題を持っているのかということを検証するということが大事です。ですから、今月までに復興計画のさまざまなものが形が見えてくるということですが、それに対して一体どういう表現を我々が投げかけると意味があるのかということがきちんと判断できるような、そういう学習会が必要だということがまず一つだと思います。

それから、この間、県の社会教育施設が一体どういう動き方をされていらっしまったのか。そのことについて僕らはもう少し勉強するという必要があるというように思います。

先日、僕は静岡の社会教育研究集会で、福島のお話を伺い本当にびっくりしました。福島のビックユーという非常に大きな社会教育施設があって、そこが今まで避難所をやっているんですけれども、4,500名がそこには避難されていて宮城にないような規模なんです。そこで15人の社会教育主事の方が共生できないような人間関係の中で、コミュニティを作っていくというチャレンジを盛んにやっていらっしやっていて、近々本が出るというそういうお話も伺いました。恐らくそれに近いような踏ん張りをされていらっしやるような宮城県下の社会教育職員の方々もたくさんおられるんじゃないのかということも思っています。そういう方々が一体どういう努力をされてこられているのかということも我々はきちんと知って、リスペクトできるようにしておくということも大事ではないかということも思っています。

あわせて、三つ目ですが、先ほど僕は「種」と言い、会長はもう「芽」ではないかというようにお話をいただいたわけですが、鈴木委員の出していただいた情報や今日最初に出てきた山元町のケースも含めて、今どういった斬新性が作られてきているのかということも盛んに情報を集めていくということが大事じゃないかなと思います。

今、僕、三つ挙げましたが、それに限定しないと思うんですけれども、何らかの学習会を

少なくとも議論の半分ぐらいは入れていくぐらいのやり方がいいのではないのかな。物理的にどこまでできるかという問題がありますので、それは事務局とご相談しながら今後の流れを組み立てていければなということを思います。

あわせて、これも提案になるわけですが、できればこのテーブルの中に現場の社会教育の先生方、職員の方々にもう少し補足的に入っていただくということをやるとさらに議論がリアティーを持つ、ないしは作られたものを実働させていくということの「てこ」になっていくかなということを思っております。もし可能であれば、そういう拡充予算も含めて考えていただけるとありがたいかなという提案でございます。

○梨本会長 ありがとうございます。

三つありましたが、1点目の既存の計画の検討というのは、次回までにいろんなものがまた出てくるものがあるでしょうから、これもできれば事前にご連絡いただいて、それをどう我々として受けとめていくのかをまた検討していくことはできるのではないかと思います。

2点目は、社会教育の仕事をしてきた方が今までやってきたことを生かして今回被災地ですごく活躍されていて役に立っている。そういう役に立つ社会教育、役に立っている生涯学習のあり方を具体例も交えてご説明いただくということが大事ということです。最後にお話があった県の施設の職員も、あるいは市町村の現場の職員も含めてそういった職員の方々の生の声を聞かせていただくということは我々にとって相当勉強になると思いますので、そういうことが可能であればご検討いただければというふうに思います。

他の委員の方から同じようなご提案やご要望などあれば出していただければと思います。

○五十嵐委員 斬新性の情報を集めていくというのは常に生涯学習の場で求められていくことだと思いますが、事務局の皆さんが新しくいろんな覚悟を持って進めてくださる中で、その情報を集めていかれた時に、審議会の前にできれば我々に対して宿題としてそれを読んでいくというような機会を与えていただければ、私個人としては、その方が審議会もスピーディーにできるのではないかなと思います。

○梨本会長 確かに会議の直前になって資料が届いても目を通す余裕がないということもありますので、よろしく願いいたします。貴重なご意見ありがとうございました。

## 5. その他

○司会 それでは、その他に入りますが、委員の皆様から何かございますか。

なければ、事務局の方からは。

○事務局 特にありません。

## 6. 閉会

○司会 それでは、何もなければ、以上をもちまして、第1回宮城県生涯学習審議会を終了いたします。

長時間にわたりご審議いただきまして大変ありがとうございました。